

令和3年3月8日

福知山市議会議長 芦田眞弘 様

予算審査委員会委員長 野田勝康

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第155号「令和2年度福知山市一般会計補正予算（第12号）」
- ・議第156号「令和2年度福知山市下水道事業会計補正予算（第2号）」

2 審査の概要

3月2日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行い、7人の委員から、大きく10項目の質疑がありましたので主な概要について報告します。

初めに、議第155号のため池等農地災害危機管理対策事業について「防災重点ため池劣化状況評価業務の内容と調査対象となるため池の数」を問う質疑があり、「昨年施行された防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき実施するものであり、提体の変形、提体等からの漏水、更に洪水吐の変状、取水放流設備の変状等について目視さらには計測等を行う調査である。池の数については、対象は90池であるが今回の調査は京都府との調整により2か年計画の半分である45池である」との答弁がありました。

次に、社会資本整備総合交付金事業（道路整備）について「実施路線が篠尾大門線と堺線とあるが、各路線の工事場所、工事延長及び物件移転補償の内容」を問う質疑があり、「社会資本整備総合交付金を活用し、通学路等交通安全対策の推進を行っている歩道整備事業であり、今回の篠尾大門線の工事場所は今安地区であり総延長として360mを計画している。堺線の工事場所は私市地内であり総延長として700mである。物件移転補償の内容は、道路拡幅に支障となる電柱移転の費用である」との答弁がありました。

次に、移住・定住促進事業について「事業のスケジュールと補助金の上限

を240万円とした根拠」を問う質疑があり、「4月には広報を行い、半年程度の募集期間を設け事業者には、年内に事業を完成していただき補助金を支出する計画である。個人に対する空き家の改修の補助金は移住特区で最大180万円であるが、他市町の取り組みも参考に、積極的に推進していくという姿勢として240万円という上限金額を設定した」との答弁がありました。続いて「地方移住、ローカルシフトの注目が高まる中、最先端企業の誘致」を問う質疑があり、「福知山公立大学に情報関係の学部があるのでIT関連分野というのも視野に入れている」との答弁がありました。

次に、小学校及び中学校施設環境改善事業の便所改修工事について、「国庫補助金の算定方法」を問う質疑があり、「国の交付要綱に基づく国費対象基礎額の算定にあたり、施工面積1㎡あたりの単価は30万6,400円と定められている。今回の施工面積は小学校が36㎡、中学校が49㎡であり、それぞれに算出した国費対象基礎額に3分の1を乗じた額が国庫補助金額となっている」との答弁がありました。

次に、KTR支援事業について「更新車両の沿線自治体の負担割合と耐用年数」を問う質疑があり、「車両に関する事業費であるが、1台あたりの費用は、1億8,100万円であり、宮津線と宮福線の沿線市町で距離によって案分し、宮津線側で1億3,273万3,000円、宮福線側で4,826万7,000円の負担となる。耐用年数については、30年である」との答弁があり、沿線自治体の負担割合については、詳細な資料の提供がありました。

なお、議第156号に対する質疑は、ありませんでした。

また、討論は、ありませんでした。

3 審査結果

- ・議第155号 全員賛成で原案可決
- ・議第156号 全員賛成で原案可決